

地域主体・協働の まちづくり

菅原町長就任後初となる町議会9月定例会が9月10日から21日まで開かれました。菅原町長は初日に、今後の町政運営に対する考えについての所信を表明しました。今月はその内容を紹介します。

私は、この度、平成22年8月27日付で平泉町長に就任いたしました。菅原正義でございます。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

本日、ここに平成22年第3回平泉町議会定例会が開催されるに当たり、今後の町政運営に対する考えについて、私の所信の



町議会定例会で所信を表明する菅原町長

兆候も顕著になっており、我が国は政治的にも経済的にもかつて経験したことのない状況下にあると思われまます。一方では、人口減少や少子高齢化による社会構造の変化や、地球規模での環境、エネルギー問題、さらには地方と都市との格差など、国全

体を取り巻く環境は、一段と厳しい情勢にあるものと認識しております。

また、国においては新政権における最重要施策として掲げた「地域主権」の実現に向けて、今年6月にその基本指針となる「地域主権戦略大綱」が策定され、国と地方が対等なパートナーシップの関係へと根本的に転換し、国から地域に対する自治事務の義務付け・枠付けの見直しや基礎自治体への権限移譲の推進など、地方の自主的判断を尊重しながら、国と地方が協働して新たな国のかたちが創られていくものと期待しているものであります。

このような状況の中、この度の平泉町長選挙を通じて、町内各地域をくまなく回り、多くの町民の声を直接お聞きすることができた大変貴重な経験をさせていただきました。ここでは、一人暮らし高齢者の現状や女性の出産・子育てへの不安、さらには経済情勢が悪化している中

での若者の雇用に対する不安や教育、福祉施策への期待など、不安を抱えた生活に対する多くのご提言やご要望を頂くことができ、改めて町民一人ひとりが潤いのある安心で安全な生活を営むことができるよう本町のリーダーとして、責任の重さと使命の大きさに決意を新たにしたいところであります。

いつの時代においても、基礎自治体の責務は町民の生活と安全を守り、町民の福祉の向上を図っていくこととあります。激動する社会経済情勢において、今だからこそ時代のすう勢に流されることなく、どんな情勢にも即応できる足腰の強いまちづくりを目指していくべきものと考えております。

そのためには、住民が暮らす地域の在り方について、自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づき、地方自治体は住民の方々と共に「地域主体のまちづくり」、「協働のまちづくり」を進め、まちの地域力を高めていくことが重要であると考えております。

私は、これからの町政運営に当たり、地域主体のまちづくりの推進、若者の定住化対策や産業の育成、さらには世界遺産登録に向けた対応など8つの重点的な施策において鋭意取り組んでまいりたいと考えております。以下、順次これからの重点施

策の一端を申し述べてまいります。

地域主体のまちづくり

地域の資源を最大限生かし、住民自らが地域のことを考え、主体的に行動し、行政と一体となって地域づくりを進めていくことがまちづくりへとつながり、このことが地域力の向上にもつながっていくものと考えております。

特に、若い世代の方々と活発な意見交換を行いながら、活力あるまちづくりに向けて取り組んでまいります。

若者の定住化対策

人口減少が進んでいる本町の現状において、これからの平泉を担う若者や子どもたちの定住化に向けて、高田前工業団地や黄金沢企業誘致用地への積極的な企業誘致や商店街における空き店舗の利活用を推進し、地元における雇用の場の確保を図るとともに、快適な住環境の整備として住宅対策の充実にも取り組んでまいります。

子育て環境においては、健やかな出産を迎えるための妊婦健診などの充実や、子どもを安心して育てていくための保育・就学前教育の充実、さらには子ども医療費の負担軽減策など、子育てにやさしい町づくりを進めてまいります。

産業の育成

本町の基幹産業であります農業については、新規就農者や新たに営農組織を立ち上げる農業者に対して、積極的な支援を図りながら農業基盤の充実を図ってまいります。

特産品 加工品などの開発や販路の拡大についても、積極的に取り組む地域産業の活性化を図ってまいります。

高速道路へのスマートインターチェンジや道の駅の整備に向けては、解決すべき課題や問題点が多いことから国・県との連携を図り、新たな地域拠点として積極的に進め、観光客への利便性の向上を図ってまいります。景観に配慮した町並みや道路についても整備し、商店街の活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

高齢者福祉の充実

団塊世代と呼ばれる方々が高齢となり、寝たきりや認知症などにより介護を必要とする高齢者は、今後も増加していくことが予想されることから、住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らせるよう在宅福祉サービスの充実を図り、さらに見守りや声がけなどにより地域全体で見守っていく地域支援体制の構築に努めてまいります。また、元気な高齢者がこれま

で培ってきた技術や専門知識を次世代に引き継いでいただくために、積極的な社会参加による生きがい・やりがいづくり事業などに取り組んでまいります。

教育の充実

次世代の人材育成を重要課題の一つと捉えていることから、教育活動全体を通して、学力の向上と人を思いやる心の教育の充実を図ってまいります。あわせて未来を担う子どもたちの生きる力と豊かな感性を育む取り組みを進めてまいります。

教育施設においては、平泉中学校校舎を本年度から2力年度で改築し、快適な学校環境の整備に向けて取り組んでいくとともに、今後は町体育館などの社会教育施設の整備に向けて検討を進めてまいります。

男女共同参画の推進につきましても、男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き関係団体との連携を図りながら各種事業を推進してまいります。

安全安心なまちづくり

災害に強いまちづくりに向けて、災害時における初動体制の整備充実を図るため、機動力のある消防団員の適正確保や消防施設などの整備を計画的に進めてまいります。あわせて地域住民による減災活動や防災意識の高揚を図るため、各地区にお

る自主防災組織の設立や活動に向けた支援を進め、「自助・共助・公助」の大切さについて意識啓発してまいります。

世界遺産登録に向けた対応

「平泉の文化遺産」世界遺産登録再チャレンジの取り組みについては、9月7日から9日にかけて、イコモスによる現地調査が行われたところであります。

今後とも国・県との緊密な連携を図り、地元として精一杯の取り組みを進めながら、平泉の価値・素晴らしさが国際的にも正しく理解され、そして高い評価が得られて、来年の登録へつながるよう努力してまいります。

あわせて、来年の世界遺産登録に向けて、景観条例や屋外広告物条例の周知徹底を図るとともに、国内外から多くの観光客の来訪が予想されることから、住民生活に支障を来さないよう、人と車に対応できる道路交通網の整備や渋滞対策、臨時駐車場、さらには公共交通機関の拡充など、受け入れ態勢の早期整備に向けて対応してまいります。

頼れる職員づくり

時代の変化や行政需要の多様化に的確に対応し、町民の皆様から見て価値の高い行政サービスを継続して提供できる組織づくりを進めなければならぬと考えております。

そこで、各種施策を職員全体で共有し、固定観念や既成概念に捉われないこと、自らが住民と一緒に考え、常に変化し続ける社会環境に柔軟に対応する発想と斬新なアイデアを持ちながら、町の顔としてオールマイティーな職員の育成を目指してまいります。

また、当面の自立で町政を推進していくために、職員が事務事業を総点検し事業の必要性を見直しながら、経費の節減合理化などコスト意識を常に持って、一丸となり行政改革に取り組んでまいります。

以上、今後の町政運営の基本について申し述べました。

地方分権社会の本格的な構築が進んでいる今日、基礎自治体においては自己決定・自己責任のもとでの行政運営が求められており、主体的に判断や決定をし、実行できる力を当然、身に付けていかなければならないと考えております。さらに社会経済情勢が大きく変化する中、基礎自治体は的確な情報をい

に早く収集し判断をしていくのが求められており、市町村間競争がますます進んでいく中においては非常に重要なことであり、危機感を強く感じているところであります。

そこで、財政状況が逼迫し直面する諸課題も山積している中、私は長年行政で培った経験、さらには「スピードと行動力」で、この平泉町に「新しい風」を起こし、さらなる発展に向けて、町民一人ひとりのために誠心誠意取り組んでまいります。

この平泉の歴史と文化は、平安後期藤原三代の時代から、この地に住んできた人々が知恵を出し合っ文化遺産を護りぬいてきた素晴らしい町であると認識しております。平泉町に住んでいてよかった」と町民の皆様が感じるまちづくり、さらには「ぜひ、このまち「平泉」に住んでみたい」と思われるような魅力あるまちづくりを目指して、全力で取り組んでまいります。

議員皆様のご理解、ご協力と町民の皆様への参画を心からお願ひ申し上げます。表明といたします。

平成22年9月10日

平泉町長 菅原正義